

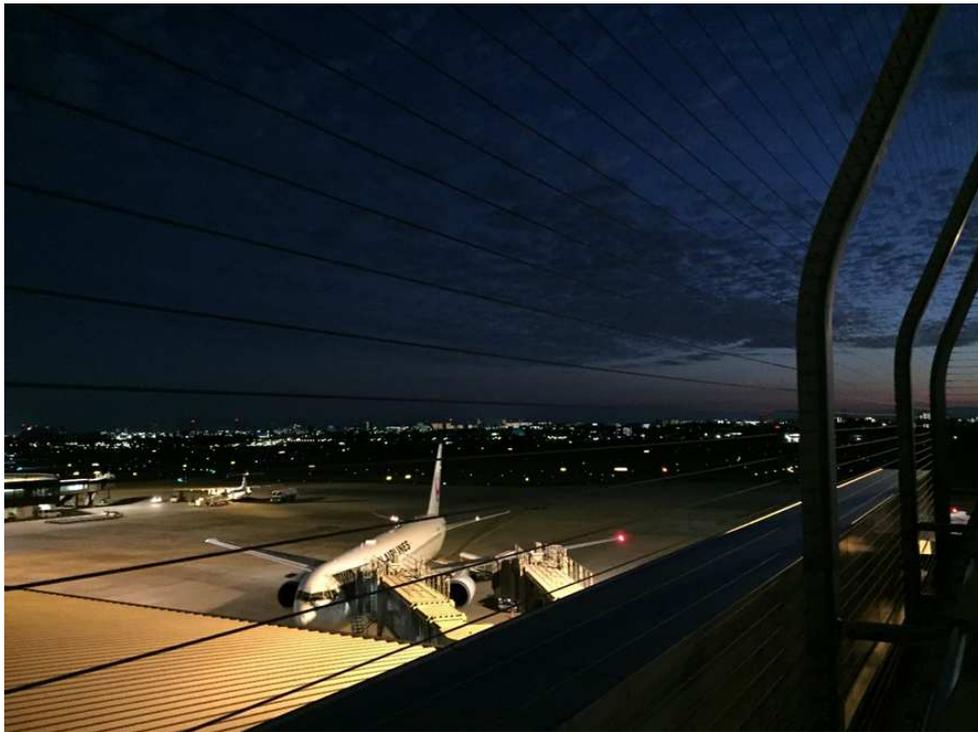
人事・労務を見つめる・・・



Nozomi-Planning レポート



平成31年1月号 Vol.145



撮影地 兵庫県伊丹市

「出発前」

撮影者 澤田 啓一

今月のTOPICS

【人事・労務】

- ・社長が選ぶ 今年の社長
- ・従業員が季節性インフルエンザに感染した場合に就業を制限することができるか

【その他】

- ・知っておきたいキーワード「RPA」
- ・春・夏・冬のはなし Vol.97
- ・今月の書籍紹介
「評伝 小嶋千鶴子—イオンを創った女」
- ・1月の税務と労務の手続[提出先・納付先]



のぞみプランニングは「健全な事業運営」「働く人々のやる気の向上」等を応援する **社会保険労務士** を中心としたコンサルティングオフィスです。

人に関する法律の専門家として、あらゆる相談、トラブル解決のお手伝いをします。また、他士業（弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・FP等）との幅広いネットワークでトータル的にバックアップします。

【発行元】 合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】 合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」
[http:// www.nozomiplanning.com/](http://www.nozomiplanning.com/)

◆ 人 事 労 務 ◆

■ 社長が選ぶ 今年の社長

・孫正義氏が 3 年連続で「今年の社長」

学校法人産業能率大学（東京都世田谷区）は、従業員数が 6 人以上の企業経営者（経営トップ）を対象に、2018 年の最優秀経営者は誰かを尋ね、その結果を「社長が選ぶ 今年の社長」としてまとめました。

2018 年の「今年の社長」には、孫 正義氏（ソフトバンクグループ）が 3 年連続で選ばれました。11 月に発表された通信子会社の新規上市では国内の新規株式公開（IPO）や売り出し額が国内最大規模になる見通しが強まる中で「スケールの大きい経営が面白い」（48 歳/男性/製造業/広島）、また、営業増益に貢献している「10 兆円ファンド」からの積極的な投資に対しても「グローバルな視点で会社経営を進めていることと先見性を感じる投資に感銘」（63 歳/男性/建設業/東京）といった声が集まりました。



・初のトップ 10 入りは 5 名

今回、初めてトップ 10 入りしたのは 5 人でした。前澤 友作氏（ZOZO）は前回の 31 位から大躍進し 3 位にランクイン。採寸用ボディースーツ「ZOZO SUIT」の 300 万枚無料配布などが話題を呼び「これまでにない発想で事業を拡大」（37 歳/男性/飲食店・宿泊業/宮城）、「IT 時代に相応しい新たな購買市場を作った」（56 歳/男性/サービス業/東京）などの声が集まりました。

また、同じく前回 31 位から 5 位に飛躍したジェフ・ベズス氏（アマゾン・ドット・コム）は日本国内事業でも売上高 1 兆円を超え「小売の世界を変えた」（59 歳/男性/情報通信業/福岡）と評価されました。

7 位にランクインした八郷 隆弘氏（本田技研工業）には、2017 年に続いて 2018 年上半期も引渡し数世界首位を維持した小型ビジネスジェット機「ホンダジェット」の販売好調を受けて「着実に業績が上がっている」（61 歳/男性/サービス業/群馬）と評価する声がありました。

9 位には初得票で井阪 隆一氏（セブン&アイ・ホールディングス）が入りました。コンビニエンスストア「セブン-イレブン」の国内店舗数 2 万店突破（日本の小売業で初）や傘下スーパーの構造改革の実施により、中間決算では売上・利益ともに同期間として過去最高に転じたことをうけて「大改革を実施した」（55 歳/男性/サービス業/神奈川）と評価されました。

10 位の大原 孝治氏（ドンキホーテホールディングス）も今回初得票・初のトップ 10 入り。6 月期の連結決算で 29 期連続の増収増益を達成したほか、10 月に総合スーパー（GMS）を運営する大手流通企業の完全子会社化を発表し国内第 3 位の流通グループ形成を進めるなど「増収を続けている」（58 歳/男性/製造業/愛媛）経営手腕を評価する声がありました。

※下記に過去のランキングについても記載がありますので是非ご確認ください。

<http://www.sanno.ac.jp/research/fm3fav000001j2z-att/president2018.pdf>

・従業員が季節性インフルエンザに感染した場合に就業を制限することができるか

今年も季節性インフルエンザが流行しています。季節性インフルエンザに感染した従業員が出勤すると言った場合、法令上、就業を制限できない感染症ではないため、会社の判断で休ませた場合は休業手当の支払いが必要になります。

1. 法令に基づく就業制限等の措置

感染症法による就業制限は、感染症法に定められる感染症の分類の1類から3類、または新型インフルエンザが該当し、都道府県知事の通知により、保健所等からの指示に基づいて対応することとなります。一方、労働安全衛生法による就業禁止は、あらかじめ産業医や専門の医師の意見を聞かなければならず、意見を聞いたうえで対応することが規定されています。



2. 就業制限の際の給与の取扱い

感染症にかかった従業員が出勤すると言った場合、就業制限の対象となる感染症かどうかで給与の取扱いが変わります。就業制限の対象である感染症にかかった従業員を休ませた場合には、使用者の責に帰すべき事由にはあたらないため、労働基準法に基づく休業手当の支払いは不要です。しかし、季節性インフルエンザのように就業制限とされていない感染症にかかった従業員を、会社の判断によって休ませた場合は、休業手当の支払いが必要となります。本人が希望すれば年次有給休暇の取得も可能ですが、有給休暇は従業員が希望した場合に取得できるものですので強制にならないように留意が必要です。

従業員が罹患した疾病によって、就業制限の取扱い方法が変わります。当従業員の療養に配慮しながらも、ほかの従業員に感染が広がらないよう就業を制限するかどうかを判断することが大切です。就業を禁止することは労働者の就業の機会を失わせることとなりますので、慎重な判断が求められます。就業制限についてルール化する場合は就業規則への規定が必要になりますのでご相談ください。

【参考：感染症法に定められる感染症の分類】

- ・ 1類感染症：エボラ出血熱、痘そう、ペスト、ラッサ熱等
- ・ 2類感染症：急性灰白髄炎、結核、ジフテリア等
- ・ 3類感染症：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等
- ・ 4類感染症：E型肝炎、A型肝炎、マラリア等
- ・ 5類感染症：インフルエンザ（鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等は除く）、ウイルス性肝炎（E型肝炎、A型肝炎を除く）、麻しん等

これらの他、類型とは分類されていないものの、新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症等も感染症と定義されています。

◆ その他 ◆

■ 知っておきたいキーワード「RPA」

・仕事の自動化を目指すもの

ロボティック・プロセス・オートメーションの略が「RPA」です。人が行っているパソコン上での仕事を自動で実行し、業務効率を向上させることを目的としたソフトウェア（本当のロボットではありません）のことで、とくにホワイトカラーにおける働き方改革において、今後必須となるかもしれないキーワードです。



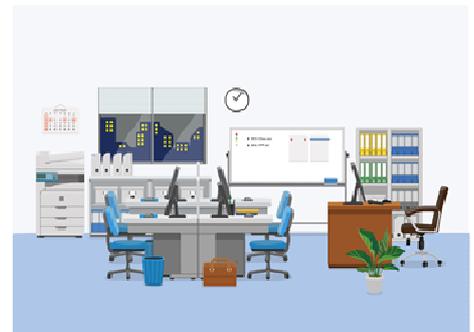
RPA と混同しがちなのが「AI」。

AI は、本来人間が判断するような事柄までデータに基づいて判断できますが、RPA にはそうした力はなく、あくまで人間が指定した作業手順に従った処理をするのが役どころ。

・ルーチン作業に効果大！

例えば Excel ファイルのデータをもとに、集計→加工→メールで共有というよくある作業が毎日あるとします。RPA を設定しておけば、自動で Excel ファイルを開いてデータを集計・加工・保存してからメールで送信してくれます。これらの作業が自動で行われるため、その業務にかかっていた時間を丸々削減できるのです。従って RPA は主にホワイトカラー業務を中心とした、繰り返し発生するようなルーチン業務での活用が期待されています。

多くの成功例が報告されているのが主に銀行業界です。銀行では多くのデータをシステムに入力する定型業務が多いため RPA の導入効果が高いと言われており、実際に三菱東京 UFJ 銀行では 2 万時間、三井住友 FG では 40 万時間の労働時間削減に成功しています。40 万時間ともなれば、6 億円強のコスト削減です。



・導入検討は業務の棚卸から

ハマれば効果の大きい RPA ですが、まずは対象業務の目的や必要性、コストや価値などを分析する「業務可視化」や「業務棚卸し」から始めることになります。業務分析してみると、RPA しようと思っていた仕事がかつても必要なかった、ということがあり得るため、導入自体を無駄にしないために必要なプロセスです。

導入のデメリット（環境変化による誤作動やブラックボックス化など）をあらかじめ睨みつつも、「何のために導入するのか」「導入することでどんな効果が見込めるのか」という根幹を外さずに活用すれば、RPA は生産性向上、コア業務への集中、人手不足といった経営課題を助けるツールになるかもしれません。



Vol.97

八崎さんの

春・夏・冬のほなし



—嫌なことばよ プライバシー—

少々旧聞になるのだが、あのハロウィーンの夜、通りがかった車を止めてそれを引っくり返すという暴挙で、人々の矚撃を買っていた者達が、1ヶ月後に逮捕されたというニュースに驚かされた。数万人の群衆が写っている防犯カメラの映像から、10余人を割り出し、特に悪質な4人を逮捕した警視庁の執念に、拍手喝采を送りたい。

すると必ずといっていい程、一言居士の人物が現れる。曰く、映像に写っている人の顔、顔を凝視するのだからプライバシーの問題が残る…とか。形容詞のプライベート～なら何の問題もないのだが、プライバシーという名詞になった途端、私事を知られたくない権利だとか、個人情報公開されない法的な保障などという嫌な言葉になってしまう。勿論これは私の勝手な思いだがそれにしても最近何度このプライバシーという事象に出会い不愉快に思ったことか。

●残暑が厳しかったある日、家内の兄が救急車で運ばれたという電話が掛かってきた。念のためすぐ病院に電話を入れ、義兄が入院したかどうか尋ねたのだが、プライバシーの為に答えられないと言う。そこで救急というからには、生死を案じているのにそれでもプライバシーと言うのか、と押し問答をくり返していると、“まだ会計は済んでおられないようです…”と。だから病院にいるということを示唆？直接病院に来ているとは言わない、何という巧妙な言い訳よ。

●同じようなことは続くものだ。知人が背中管狭窄症の手術を受け、1ヶ月程入院が必要というので、それを見計らって病院を訪れ、知人の部屋番号を尋ねた。するとプライバシーの問題で…と教えてくれない。入院しているかどうかを尋ねてもそれもプライバシー。埒があかないので思いついたのが携帯電話。何と、2日前に退院したと元気そうな声が返ってきたのだ。そこで私は知人に言った。“この病院には人の仮面をつけたAIが受け付けに座っているぞ…”と。それを聞いた知人と受け付けはどう理解したことやら。

●大安のある日、友人への新築祝いを持って車で出かけた。地図を頭の中に叩き込んだ積りだったが、道を1本間違えたのか、行きつ戻りつすること30分。その時郵便局の單車を見つけ、配達を終えて玄関を出てきた局員に尋ねた。所が案に相違してプライバシーがあるので教えられないと言う。祝い事は午前中が常識なので、何とか早く届けたい、と時計を見ながら頼んでも、答えは同じプライバシー。そんな教育をされているのか、それとも臨機応変と言う言葉すら知らない局員だったのか。

●これは真反対の話なのだが、考えてみればそこまで気を配る必要があるのかと一少々過剰にも思えるのだが。文化の日の催し物の打ち合わせの為に先輩の家を訪ねることになった。事前にもその地域は古くからの村の名残で、小道は行き止まりが多く、地図を見ても間違い易いと聞いていたので、2km程の道を歩くことにした。案の定迷路に入った様で突き当っては引き返し、いつの間にかまた同じ道を歩いていたり、その時この地域の引き継ぎ業務をしている様子の2人の巡査に出会った。早速尋ねてみると、手にしている地図を指しながら親切に教えてくれた。先輩の家に着いて数分経った頃、玄関のチャイムが鳴った。足が不自由な先輩に代って私が応対に出ると、そこには先程の2人の巡査が。取って付けたように、この辺りには老人を狙った詐欺犯が多いのでご注意を、とパンフを一枚手渡される。私が本当に所用でこの家を訪ねているのかどうかを確かめる為に来たのだらうと、先輩と一緒に苦笑い。先の郵便局員も、私が探していた家は歩いて2、3分の所だったのだから、自分に付いてくるように言って教えてくれればどれ程感謝したことか。そんなことをまた思い出している歳末である。

筆者紹介:八崎輝義 日本子バガイギー(株)教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事を歴任、現京薬会相談役。著書“エイズ”、“京薬会の120年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



『評伝 小嶋千鶴子—イオンを創った女』

著者：東海 友和

(出版 ブレジデント社 1728円)

小嶋千鶴子 日本の実業家。三重県四日市市で四日市岡田家が企業したイオングループの元経営者で、イオンのビジネス精神を築いた。

ウィキペディアではそのように紹介されています。

事実、四日市の岡田屋をジャスコへ、ジャスコをイオングループへ育て上げる基礎を築いたのが、岡田卓也の姉・小林千鶴子であります。

家業を起業へ、企業からさらに産業へと発展させ、類まれなる経営手腕。加えて、その過程で行った数々の合併、それを成功させるに至った彼女の人事・組織経営をして、人々は小嶋千鶴子を“人事・組織専門経営者のレジェンド”とさえ呼びます。

- 第1章 小嶋千鶴子を形成したもの・・・その生い立ちと試練
- 第2章 善く生きるという事・・・小嶋千鶴子の人生哲学
- 第3章 トップと幹部に求め続けたもの・・・小嶋千鶴子の経営哲学
- 第4章 人が組織をつくる・・・小嶋千鶴子の人生哲学
- 第5章 自立・自律して生きるための処方箋
- 終章 いま、なぜ「小嶋千鶴子」なのか？

以下内容を抜粋します。

【善く生きるという事】 人間が人間であるゆえんは、外圧的なコントロールによらず、自己をコントロールできることにある。自分の奔放な感情や欲望をむき出しのまま人生という長い道のりを送る事はできない。奔放な感情や欲望を統御する知性と理性が求められる。つまり、いかに自己をマネジメントするかという技術が必要になってくる。

善く生きるとは、世渡り上手ということではない。与えられた環境や境遇に甘えることなく、すねることもなく、与えられたものを上手に自分自身で活用する以外にない。活用とは言葉どおり活かすこと、用いることである。

【モノの見方・考え方の原則】

「意思決定に迷ったときには長期的にかなうかどうかで決める」

モノの見方・考え方の三原則として、一つは物事を長期的に考える、二つ目には根元的に考える、三つ目には多面的に考える、ということを小嶋は教えている。

人生は直面する問題の連続であり、そのためとすれば、解決の方法も短期的・刹那的に陥りやすい。根本的・本質的な原因は何かを考える間も余裕もなく、一面的・表面的なその場限りの解決や一方的で相手への配慮を欠くようなことが往々にして起こりうる。しかし、それでは後々に禍根を残す。前述の三原則はそれを起こさないための方法である。ひと言で言えば熟慮・思慮分別をもち、軽率な判断をしないことに尽きる。

小嶋千鶴子が築いたビジネス精神 沢山の気づきがありました。

(執筆 上田 恭子)



<1月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

10日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>[公共職業安定所]

○労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

[労働基準監督署]

20日

○特例による源泉徴収税額の納付<前年7月～12月分>[郵便局または銀行]

31日

○法定調書<源泉徴収票・報酬等支払調書・配当剰余金調書・同合計表>の提出[税務署]

○給与支払報告書の提出<1月1日現在のもの>[市区町村]

○固定資産税の償却資産に関する申告[市区町村]

○個人の道府県民税・市町村民税の納付<第4期分>[郵便局または銀行]

○労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、10月～12月分>[労働基準監督署]

○健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]

○健康保険印紙保険料受払報告書提出[年金事務所]

○労働保険料納付<延納第3期分>

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]

○外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>[公共職業安定所]

～ちょっとブレイク～



撮影者のコメント

「大阪国際空港内の店舗が大規模リニューアルされて飛行機に搭乗しない人にも楽しめるように変わり、人気なんだそうです。

写真は見送りデッキから撮影した写真です。夕焼けと出発を待つ飛行機がとても良いバランスで撮れたと思います。」 撮影者 澤田 啓一

当事務所より一言

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、2019年の干支は己亥(つちのとい)です。

己(つちのと)は、十干(じっかん)の6番目。植物の成長に例えると、草木が成長を終えて姿が整った状態を表します。

亥(い・がい)は、十二支の最後にあたり、同じく植物に例えると、草や花が枯れ落ちて、植物の生命が引き継がれて種の中にエネルギーがこもっている状態です。

己、亥の状態を人間や組織に当てはめると、

己 → 完成した自己や成熟した組織が、それまでの主義、規律、秩序などを見直し、次の段階を目指す準備をする年

亥 → 個人は知識を増やす、精神を育てる、組織は人材育成や設備投資、財務基盤を固めるといったように、外に向けての活動ではなく、内部の充実を心がけると良い年だということが分かります。

のぞみプランニング2019年のテーマは「当たり前のことを、当たり前のようにする」まだまだ成熟した組織とは程遠い状態ですが、内を固めるということを今年は当たり前のようにやっつけていこうと思っております。

「誠実・迅速・熱意」をモットーに、お声がかかればどこにでも飛んでいきます。「労働トラブル相談」「就業規則作成」「人事制度の策定」「組織活性化支援」「社会保険・給与計算」等、お気軽にご相談ください。今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

今年度も皆様のお役に立てるよう社員一同精一杯頑張る所存ですので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

b y 工藤 英二

